

速度取締り指針

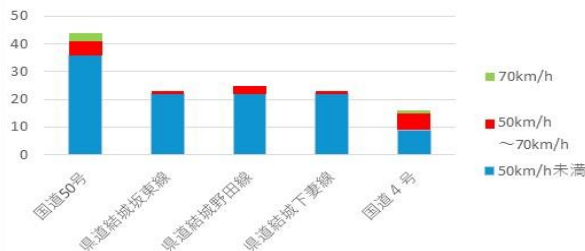
結城警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道50号	6:00～10:00 14:00～16:00	結城地区	60km/h (法定速度)

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

結城警察署管内における交通事故実態

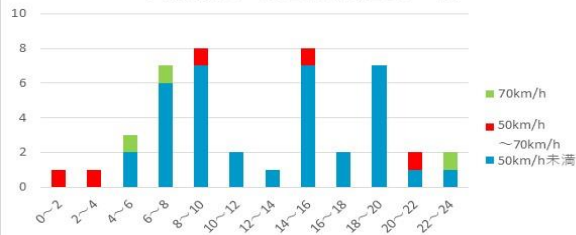
主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な幹線道路別に過去3年間の事故発生状況を見ると、国道50号、県道結城野田線、県道結城坂東線での発生が多くみられます。

▼ 交差点関連の交通事故(信号無視、一時不停止)の発生が増加しています。

国道50号における時間別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



▼ 国道50号の交通事故発生状況では午前8時から午前10時、午後2時から午後4時の間が8件で最多、次いで午前6時から午前8時、午後6時から午後8時の間が7件となり、朝、夕方の通通勤の時間帯に交通事故が多発しています。

～令和7年5月31日現在～

- 結城警察署管内では人身交通事故の発生が大幅に増加しています。このうち、高齢者が関連する交通事故は約43%を占めています。
- 結城警察署管内で発生した人身交通事故のうち、交差点及び交差点付近での発生が顕著であり、全体の約47%を占めています。
- 令和7年中は普通乗用車が道路の中央分離帯等と衝突する交通死亡事故が1件発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- ・国道50号においては、速度取締りのほか、飲酒運転・横断歩行者等妨害等・信号無視・携帯電話使用等の取締りを強化します。
- ・幹線道路以外の道路、いわゆる生活道路においても高速度に起因する交通事故を抑止するため、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締りを実施します。